



あかしの水道

平成22年(2010年)6月1日発行
 編集・発行 / 明石市水道部
 〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号
 TEL: (078)912-1111 (代表)
 FAX: (078)911-4066
 e-mail: meisuiso@city.akashi.lg.jp (総務課代表)
 明石市水道部ホームページ「明石の水道」
<http://www.city.akashi.hyogo.jp/suidou/suidou/top.htm>

水道に 寄せる信頼 飲む安心

平成22年度全国水道週間スローガン

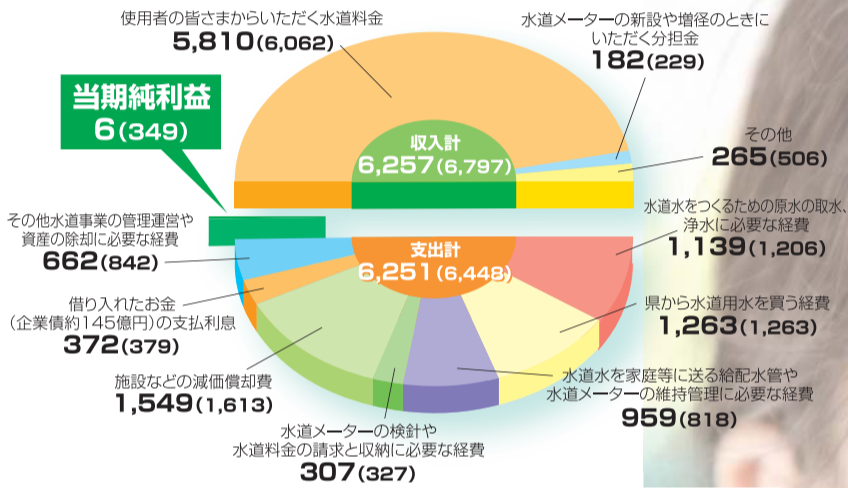
水道部ホームページには本紙バックナンバーも掲載しています。

予算の概要

平成22年度

収益的収支 水道事業を運営するための予算

※()内は平成21年度 (単位:百万円、税抜き)

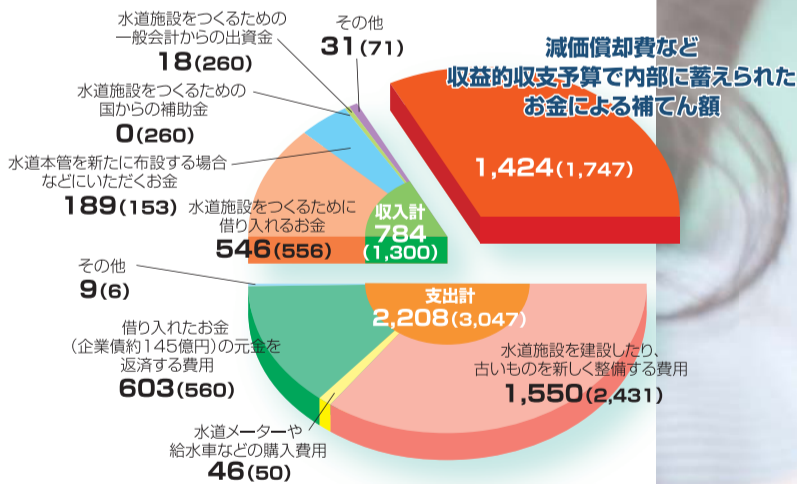


収入 前年度から5億4千万円減
 ●主な理由 水道料金や旧伊川谷浄水場跡地の売却益の減

支出 前年度から1億9千7百万円減
 ●主な理由 旧伊川谷浄水場施設の除却費や減価償却費の減

資本的収支 水道施設をつくるための予算

※()内は平成21年度 (単位:百万円、税込み)



収入 前年度から5億1千6百万円減
 ●主な理由 高度浄水処理施設などに係る国庫補助金及び一般会計出資金の減

支出 前年度から8億3千9百万円減
 ●主な理由 高度浄水処理施設等の工事費の減

特集
 水道展示コーナーが
 リニューアルされました。

水道週間のお知らせ

6月1日から7日までは水道週間です

水のPR
 イベント

- 日時 平成22年6月2日(水) 13時30分～
(大雨の場合は、6月4日(金)に延期)
- 場所 明石駅コンコース
- その他 利き水、アンケートに協力していただいた方に、オリジナルマグカップを進呈(先着600名まで)

募集 水道キャラクターネーミング募集

明石のたこをモチーフにした水道のじゃこキャラクター登場!
 かわいい「たこ」さんのネーミングを募集します。

- 募集期間 平成22年6月1日～7月15日(必着)
- 応募方法 郵送またはメール。
 キャクターのネーミング・郵便番号・住所・氏名・年齢・
 電話番号を明記し、下記までご応募ください。
 〒673-8686 明石市水道部総務課「ネーミング募集」係
 E-mail: meisuiso@city.akashi.lg.jp
 採用された方1名様に図書カード進呈
 (同じネーミングが複数の場合は抽選)

※くわしくは、水道部ホームページ「明石の水道」をご覧ください。



特集

水道展示コーナーが
リニューアルされました。



博士

助手

「博士、今回は水道のどのようなことを教えてくれるの？」
「うーん、困ったなあ、特に何も思いつかないのう……。おう、そうじゃ、水道の展示コーナーがリニューアルされたのを忘れておった。」

「展示コーナー？」

「そうか、君は展示コーナーに行ったことがなかったのう。今から行ってみるか。」

「どんなところかしら？」

「それでは、今から行くぞ。1、2、3 実行！」

現地到着

「ここが、明石川浄水場にある、水道展示コーナーじゃ。ここには、明石市の地形模型、水処理の詳しい説明、遊べる機器、その他水道に関する情報が展示されているのじゃ。今回は、紙面が余りないので、主なものを2点紹介するぞ。」

1 つ目は、「明石の水道水ができるまで」じゃ。この展示品は、映像を再生することによって、明石川浄水場の水処理工程を分かり易く解説しているのじゃ。

実はの、はずかしい話じゃが、この映像は平成4年に撮影したもので、余りにも古くて、それ以降につくられた施設が映っていなかったの、わしが、急いで撮り直させたのじゃ。おかげで、素晴らしい映像を撮影できたと聞いておるぞ。一度見てみるぞるか。

その前に、簡単に明石川浄水場の説明をしておこう。ここは、市内で一番東にあり（大道町一丁目）、原水は、明石川の70%と地下水30%の割合となっているのじゃ。じゃが、一番のメインは、高度浄水処理を導入している浄水場ということじゃ。高度浄水処理を導入した理由は、臭いの成分や健康に好ましくない成分を取り除くため、これにより、安全でおいしい水がつくられているのは、前回（第18号）説明した



とおひゃ。

さて、浄水場の説明の続きじゃが、つくられた水は、水道水をたくさん貯めている東部配水場へ送られ、そこから、各家庭に配水されているのじゃ。ちなみに、東部配水場は、荷山の免許更新センター近くにあるのは、知っているかのう。

まあ、このような工程をもっと詳しく説明したのが、この展示品じゃ。一度映像再生のボタンを押してみるのじゃ。「1、2、3 実行！」

2

つ目は、「ムダな水を止めて節水チャレンジ」じゃ。「水滴マジック」・「配水の仕組み」といった機器なのじゃ。

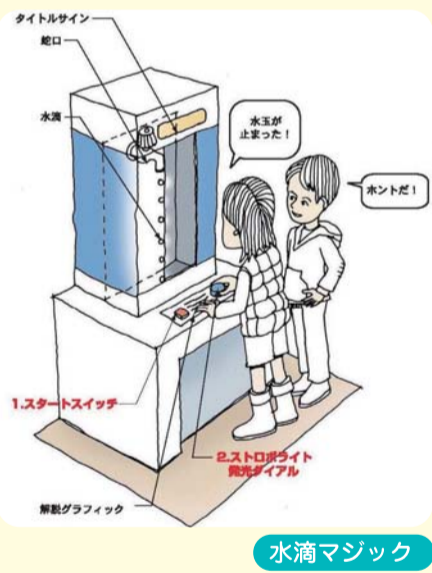
この機器が、今回更新された主なものであり、子どもたちはもちろん、わしでも、非常に楽しめるものじゃ。新たに導入した機器を簡単に説明するぞ。

最初は、「ムダな水を止めて節水チャレンジ」じゃが、これは、水の大切さへの意識を高めてもらう体験型のゲームじゃ。水が漏れている箇所をタッチして友達同士で得点を競い合い、節水意識を高めるのじゃ。それでは、開始するぞ。「1、2、3 実行！」

次は、「水滴マジック」じゃ。これは、じゃ口から落ちる水滴が、ありえない動き（空中に止まったり、逆流し昇ったりする）をすることにより、水への興味、関心を高めてもらう機器じゃ。ストロボライトを点滅させることにより、ストロボ効果と残像現象を体感し、水滴の動きを楽しむものじゃ。うーん、残念ながら、わしは水道博士じゃから、この分野はよく分かるのじゃ。とりあえず



ムダな水を止めて節水チャレンジ



水滴マジック

平成22年度の
主な実施事業

●明石川浄水場の夜間監視を遠隔化します

経営効率化のため、大道町にある明石川浄水場の夜間人員を削減し、鳥羽浄水場から監視できる設備を導入しました。

緊急時、夜間における問い合わせ先

鳥羽浄水場

☎078-928-3649

●水質検査を委託します

経営効率化のため、水道における毎月検査等の水質検査を水道法第20条第3項による届出をした登録水質検査機関へ委託しました。

●学校の直結給水事業を実施します

じゃ口から水を飲むという水道の文化をこどもたちに伝えるため、学校の飲用給水系統（給食室、水飲栓など）を、貯水槽を経由しない直結給水方式に切りかえ、よりフレキシブルな水を届けます。

また、飲用給水系統以外は、貯水槽を経由することにより、災害時の避難所生活用水として使用することができます。

今年度は、2校の小学校に導入を予定しており、平成27年度までに、市内の公立小学校すべてを直結給水化とする予定です。

直結給水方式の
お知らせ

明石市では直接給水方式の拡大により貯水槽施設の削減を目指しています。貯水槽方式を採用されているビルやマンションでも、この直結給水方式に切り替えることにより、配水管の水が蛇口まで直接供給されるようになります。

また、貯水槽が不要になることから、清掃等の維持管理費が低減することにも、設置場所を有効に活用する事が可能となります。

健康を支える「水」

目覚めの一杯、寝る前の一杯。
水分補給で 元気な毎日!

人のからだは どれくらい水分があるのかな?

人の体重の約60%は「水分」です。一日のうち
に人の体に補給する水分(食事や飲み物等)と
出て行く水分(尿や汗等)は、ほぼ同じ約2.5ℓ。
体に補給する水分のうち、飲み水は1.2ℓ位。

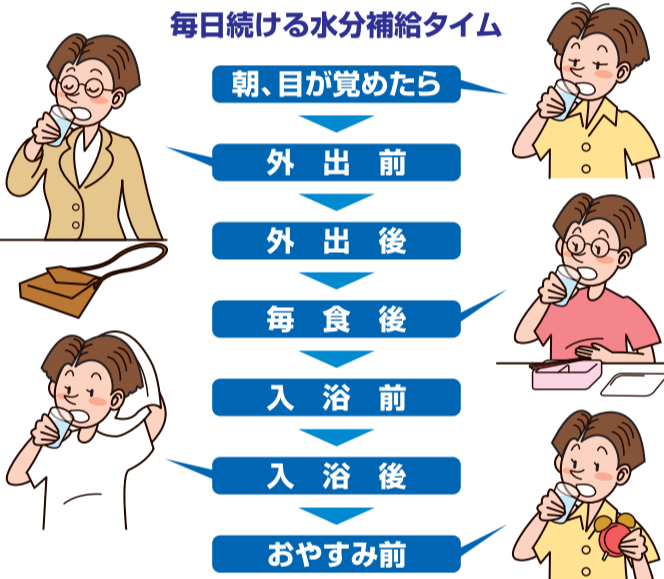
新陳代謝を促すためにも失われた水分を
しっかり補給してあげることが大切!



いつどれだけ飲んだらいいの?

水分は、「早めに」「こまめに」補給することを習慣にしてください。
1回の適量はコップ1杯200ml程度。のどの渇きを感じる前に水分
を補給することが大切。

毎日続ける水分補給タイム



水分の摂取量は多くの方では不足気味であり、平均的には、コップの水をあと2杯のめば必要な水の量を概ね確保できます。
※医師から飲水を制限されている場合は医師の指示に従ってください。

水分補給。何を飲んだらいいの?

甘い飲み物等、砂糖や塩分等の濃度が高いと、胃から腸への水分移動が遅くなり吸収まで時間がかかるので、糖質は低いとか、含まないと表示してあるものが適しています。

一番のおすすめは、なんといっても「水道水」。じゃ口をひねって一番身近な水分補給! 毎日続けてカラダいきいき。

くわしくは、「健康のため水を飲もう推進運動」(厚生労働省ホームページ)をご覧ください

申込先 水質検査係

☎078-918-5068

以上のよつに、ちょっと楽しみ、勉強になるところ
じゃから一度来てみてはどうかのう。ここで楽しみもう
と思えば、まず、浄水場の見学を申し込むのじゃ。そ
うすれば、水道のこともっとよくなるぞ。申込先
は次のとおりじゃ。



配水の仕組み

開始じゃ、「1、2、3 実行」
最後に「配水の仕組み」じゃが、これは、わしの分野
じゃのう。水道水が各家庭に供給される仕組みを分
かり易く見てもうこの機器なのじゃ。自然流下により
水が流れる単純な仕組みじゃが、自分の家に届く水
がどのように配られているかをこの機器で勉強する
のじゃ。

次回へ続く

※ストロボ効果とは一定間隔で動いている物体に一定間隔で瞬間的に発光ストロボ等する光を照射することにより、物体が止まったりゆっくり動いたりして見える現象
※残像現象とは、同じ刺激を一定時間受けた時、その刺激がなくなっても、網膜に残りつづいてしまう現象(同じ光を一定時間見続けるとその光が消えてもそれまで見ていた残像が残って見えること)



「博士、何点が面白いのもあったけど、これだけ?」
「うーん、厳しい意見じゃのう。今後、徐々に拡張していく必要
があるかもしれないな。後日、エイライさんに言っておくよ。まあ、
わしとしては、展示コーナーで楽しむより、水処理工程がどん
なものを知ってもらうため、施設の見学をメインとしても
らいたいものじゃ。」
「施設の見学って、いつでもできるの?」
「残念ながら、平日の昼間だけじゃ。」
「明石川浄水場以外でも見学できるの?」
「見学は、この明石川浄水場だけなのじゃ。そついえ
ば、君は他の浄水場に行ったことがあったかのう?」
「いいえ。他にも、鳥羽浄水場と魚住浄水場があるって
聞いたけど。」
「そつなのじゃ。特に、魚住浄水場にある配水塔の屋上
から見る景色は、すばらしいものがあるぞ」
「ほんとーその景色見てみたい。」
「うーむ、そのうちな。」



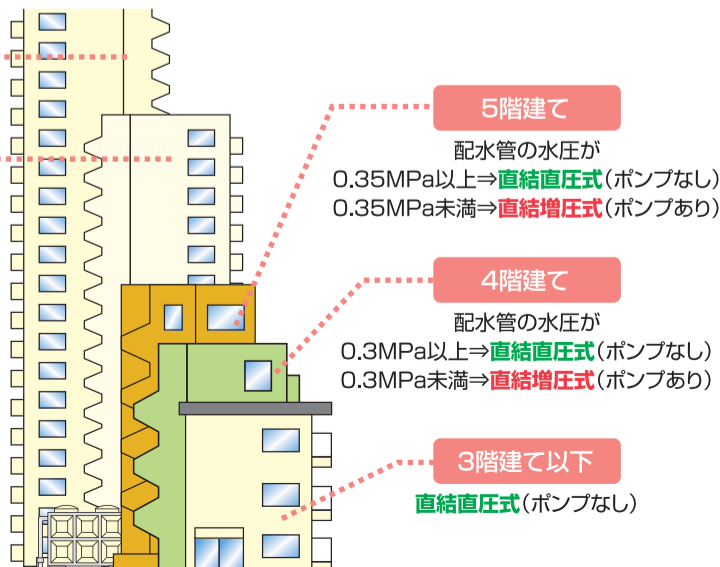
16階建て以上
貯水槽方式(現状どおり)

6階~15階建て
140世帯以下⇒直結増圧式(ポンプあり)
140世帯超 ⇒貯水槽方式(現状どおり)

☎078-918-5067

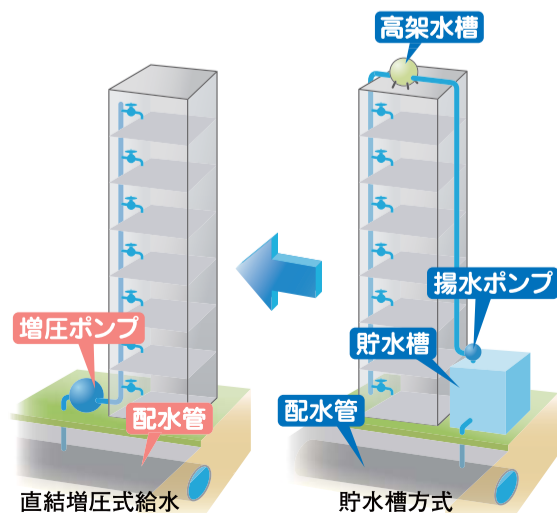
掲載しています。

詳細は水道部営業課
水係までお問い合わせくだ
さい。また、水道部のホー
ムページにも詳細な基準を



●直接給水方式の概要

直接給水方式には、増圧ポンプを設置しない
直結直圧式給水と、増圧ポンプを設置する必要
がある直結増圧式給水があります。





もうすんでいますか？ 水道のお届け

Information



春の引越しシーズンもひと段落し、
新生活を迎えた人たちも、そろそろ落ち着いてきたところ。

ここで一度ご確認ください!!
水道の開栓・閉栓のお届けは、もうすんでいますか？

前に住んでいた家の水道の開栓届が出ていなければ、そのまま水道料金(※1)がかかってしまいます。また、新居の水道の開栓のお届けがされていなければ、無届使用で水が出なくなる(※2)ことも…。思い当たる人は、「水道料金お客様センター」(☎078-926-5507)までお電話ください!!

※1)閉栓していないとまったく使用してなくて水量0㎡でも基本料金が請求されます。また、次の入居者の使用分が請求されることも…。
※2)無届使用と判断した場合は、事前に「開栓のご依頼」と「停水のお知らせ」をポスト等に投函させていただきます。

水道料金等の減免制度

対象は、「65歳以上のひとり暮らしの方」と「生活保護の受給家庭」で、減免額と減免期間は次のとおりです。

1 下記のいずれにも該当する「ひとり暮らし高齢者」

- 4月1日現在65歳以上で、市内に居住し住民登録もしくは外国人登録をされている方
- 一定の所得(老齢福祉年金の支給限度額159万5千円)未満の方

減免額	水道料金	基本料金の半額
	下水道使用料	基本料金の半額
減免期間	決定された日以後の検針分から資格喪失日まで	

2 生活保護の受給家庭

減免額	水道料金	基本料金の半額
	下水道使用料	全額
減免期間	決定された日以後の検針分から生活保護の受給期間中	

ご注意

- いずれの場合も申請が必要となります。また、市内で引越しをされた場合は改めて申請が必要となりますのでご注意ください。
- 「申請者氏名・住所」と「水道使用者氏名・使用場所」が異なる場合は、減免が受けられません。

お問い合わせ 営業課 業務係 ☎078-918-5043

詳しい水質情報は

水道部では、より安全でおいしい水をお届けするために、きめ細かな水質検査を行っています。この水質検査について、より詳しくご理解いただくため、毎年度、水質検査計画を作成しています。水質検査計画は、水道部のホームページのほか、行政情報センター(市役所本庁舎2階)、水道部浄水課(市役所分庁舎3階)、明石市水道料金お客様センターでもご覧いただけます。また、水質検査結果は水道部のホームページと水道部浄水課でご覧いただけます。

水道部では、市民のみならず最も貴重な水道水質モニターであると考えています。これからもより良い水道水をお届けするために、水質に関して疑問に思われたことや感じたことがあれば、何でもお気軽に浄水課水質検査係までお声をお寄せください。

浄水課水質検査係 ☎078-918-5068



明石市水道料金お客様センター
☎ 926-5507

(明石市水道部から委託を受けた第一環境株式会社が業務を行っています。)

- 水道の使用開始・中止
- 水道使用者の名義変更
- 口座振替の申込み、口座の変更
- 水道料金等のお支払いについて
- 検針水量(使用水量)について など

水道部へのご意見・ご質問などをお寄せください e-mail:meisuiso@city.akashi.lg.jp

営業課 ☎ 918-5067

- 水が出ないとき
- 水がにごっているとき
- 道路から水がもれているとき
- ご家庭の水道工事について
- 貯水槽の維持管理について
- 指定給水装置工事事業者について など

工務課 ☎ 918-5066

- 水道本管の工事について など

浄水課 ☎ 918-5068

- 水道水の水質について
- 浄水処理の方法
- 浄水場・配水場・貯水池・取水場について など

総務課 ☎ 918-5064

- 予算・決算について
- 広報紙・ホームページについて
- その他のお問い合わせ・ご意見

悪質な商法にご注意ください あやしいと思ったら、 はっきりと断りましょう!!



水道部職員を装うなど悪質な詐欺や訪問販売が相次いでいます。水道部が、宅内水道管の洗浄や浄水器の購入、家庭配管の元につける磁気活性器などをご家庭にお勧めすることはありません。

不要な契約を迫られたり、ご不審に思われたときは、はっきりとお断りください。高額な契約をする際は、その場で契約せず家族や友人など周囲の方と相談しましょう。



1 水道水の無料点検を理由に来訪し、「この水を飲むと体に悪い」と勧誘

2 「水質検査、水についてのアンケート、パッキンの無料交換」を理由に、家に上がりこみ勧誘

3 「水道水の検査」と称して、塩素に反応する試薬を入れ、変色した水を指し「水が汚れているから」と勧誘

4 「蛇口の大きさを見せてほしい」と上がりこみ、「勝手に浄水器を取付け」て請求

5 「水道管から鉛が溶け出して危険」と不安がらせて勧誘

6 糖尿病やアトピーに効くと「嘘の薬効を説明」する

7 「水道部のほうから来ました」などと公的機関から来たと思わせる「かたり商法」

8 「判断不十分者に対して有無を言わず」浄水器を取付けて請求

9 「夜(7時や8時)に来訪し、数人で長時間居座り」勧誘

10 最初の金額から「大幅な値引き」を強調

● 契約のトラブルはこちらまでご相談ください●

あかし消費生活センター ☎078-912-0999

水道部営業課 ☎078-918-5067